

## 運用実績

基準価額

18,407円

前月末比

▲434円

純資産総額

6.00億円

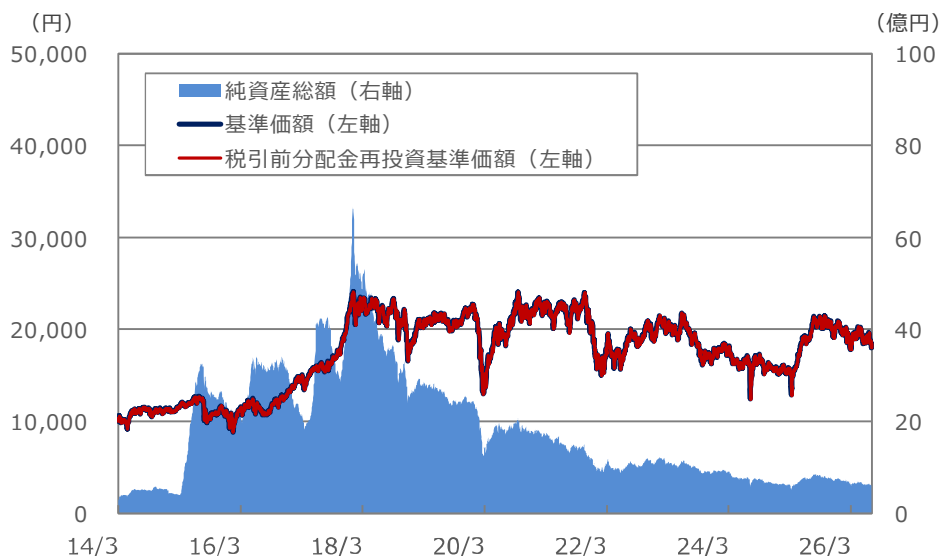
※基準価額は信託報酬控除後の値です。

ハイ・ウォーター・マーク

22,970円

ファンド設定日：2014年3月28日

## 基準価額等の推移



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。

※税引前分配金再投資基準価額は、本ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算しています。

※当ファンドの設定日前日を10,000として指数化しています。

## 資産構成（単位：百万円）

| ファンド    | 金額  | 比率     |
|---------|-----|--------|
| マザーファンド | 602 | 100.2% |
| 現金等     | -1  | -0.2%  |

| マザーファンド | 金額    | 比率    |
|---------|-------|-------|
| 国内株式    | 3,183 | 97.0% |
| 現金等     | 98    | 3.0%  |

※本ファンドは、小型成長株・マザーファンドを通じて実質的に株式に投資しています。

※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

## 期間収益率

|      | 設定来    | 1カ月    | 3カ月    | 6カ月    | 1年     | 3年     | 5年      |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| ファンド | 84.07% | -2.30% | -3.19% | -6.16% | -6.54% | -8.24% | -13.80% |

※期間収益率は、本ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算しています。

## 収益分配金（税引前）推移

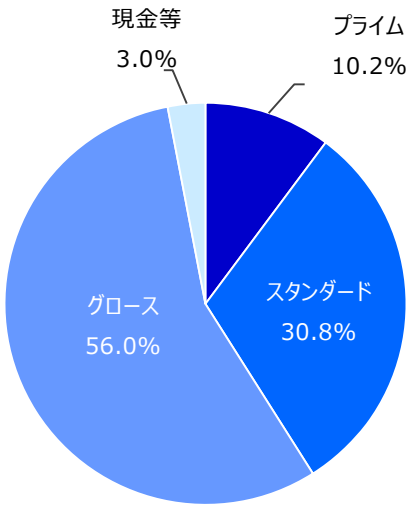
| 決算期 | 第20期      | 第21期       | 第22期      | 第23期       | 第24期      | 設定来累計 |
|-----|-----------|------------|-----------|------------|-----------|-------|
| 決算日 | 2024/6/24 | 2024/12/23 | 2025/6/23 | 2025/12/22 | 2026/6/22 |       |
| 分配金 | 0円        | 0円         | 0円        | 0円         | 0円        |       |

※収益分配金は1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆・保証するものではありません。

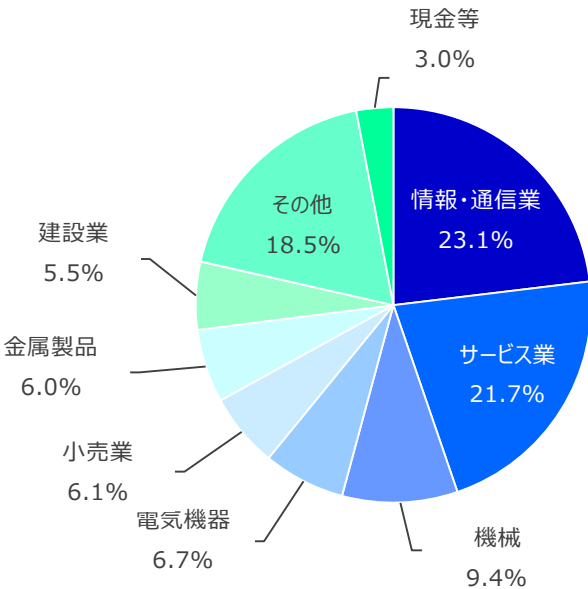
マザーファンドの状況

市場別組入比率



※組入比率はマザーファンドの純資産総額比。  
※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

業種別組入比率



組入上位10銘柄

|    | 証券コード | 銘柄名                 | 市場区分   | 業種     | 比率   |
|----|-------|---------------------|--------|--------|------|
| 1  | 300A  | M I C               | スタンダード | サービス業  | 3.7% |
| 2  | 4377  | ワンキャリア              | グロース   | 情報・通信業 | 3.7% |
| 3  | 6226  | 守谷輸送機工業             | スタンダード | 機械     | 3.4% |
| 4  | 296A  | 令和アカウンティング・ホールディングス | グロース   | サービス業  | 3.2% |
| 5  | 6223  | 西部技研                | スタンダード | 機械     | 3.1% |
| 6  | 341A  | トヨコー                | グロース   | 建設業    | 3.0% |
| 7  | 2938  | オカムラ食品工業            | スタンダード | 食料品    | 3.0% |
| 8  | 141A  | トライアルホールディングス       | グロース   | 小売業    | 3.0% |
| 9  | 4417  | グローバルセキュリティエキスパート   | グロース   | 情報・通信業 | 2.9% |
| 10 | 4413  | ボードルア               | プライム   | 情報・通信業 | 2.9% |

組入銘柄数

50銘柄

※組入比率はマザーファンドの純資産総額比。  
※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。  
※本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行っているため、マザーファンドの運用状況を表示しています。

## 市場動向及び企業動向等

※企業調査概況は、本ファンドのマザーファンドに助言しているUBPインベストメンツからのコメントです。

※ご紹介する企業はファンドのコンセプトをご理解いただくためのものであり、個別企業の推奨をする目的ではありません。

### 当月の市場動向

7月の日本株市場は、業種や銘柄によって明暗が分かれる展開となりました。これまで相場をけん引してきたAI・半導体関連銘柄には利益確定売りが広がり、日経平均株価は月間で約8%下落しました。特に中旬以降は、米国ハイテク株の調整に加え、韓国の半導体大手SKハイニックスの急落をきっかけに、AI向け半導体メモリー需要への期待がやや後退し、世界的に半導体関連株への売り圧力が強まりました。日本市場でも東京エレクトロン、キオクシアなど主力半導体関連銘柄が下落し、日経平均株価の下押し要因となりました。

一方で、TOPIXは銀行、鉄鋼、商社などのバリュー株が堅調に推移したことから上昇しました。鉄鋼株は米国での収益改善期待が支援材料となり、銀行株も金利環境の改善期待を背景に買われました。生成AIやデータセンター向け需要の拡大という中長期的な成長シナリオに大きな変化はなく、市場では今回の下落を過熱感の修正と捉える見方もみられました。総じて7月は、半導体関連株が大きく調整する一方、金融株や素材株などが相場を支え、銘柄間のパフォーマンス格差が拡大した月となりました。

大型株では、好決算を発表した「オリエンタルランド」や「日本たばこ産業」が上昇するなど、決算内容を反映した動きがみられました。一方で、日経平均株価採用銘柄の中でも寄与度の大きい半導体製造装置メーカーの「東京エレクトロン」や、先月までの上昇の反動もあった「村田製作所」など、AI・データセンター関連銘柄は大きく下落しました。

東証33業種では、金利上昇による収益拡大期待を背景に「保険業」を中心とした金融株が上昇しました。また、海運市況の回復期待から「海運業」、これまでの出遅れ感に加え米国鉄鋼市況の回復期待を背景に「鉄鋼」も上昇しました。一方、AI・データセンター関連の調整を受けて「電気機器」が下落したほか、電線など半導体関連素材を手掛ける企業を中心に「非鉄金属」も軟調な推移となりました。

当月の指数動向は、TOPIXが+0.21%、日経平均株価が▲8.14%、東証グロース市場250指数（旧東証マザーズ指数）が▲2.92%となりました。

### 企業調査概況

今年7月に、今後の我が国の行方を示唆する重要な指針である「骨太の方針2026」と「コーポレートガバナンス・コード（改訂版）」が公表されました。

「骨太の方針」は、政府が毎年度定める「経済財政運営と改革の基本方針」のことです。ここでは省庁を横断するテーマも扱い、民間のメンバーも入った経済財政諮問会議で議論されます。今年は「日本成長戦略」も同時に閣議決定され、高市首相の色が強く反映されたものとなっています。具体的には17の戦略分野を掲げ、各々に中長期のロードマップを明記していることが特徴的です。単年度ではなく、中長期で推し進め、2040年度までに官民で累計370兆円超の投資を実行する計画です。政府も補助金などで積極的にサポートし、民間が投資しやすい環境を整備していく方向です。従来と比べると17の戦略分野は網羅的ですが、個別に具体的なロードマップが設定されています。また、産業分野ごとに“今後の勝ち筋”を定め、政府も支援することを明示しています。そうした政府の支援によりリスクをある程度軽減できることで、民間の投資を促す効果が期待されます。

また、同時期に金融庁及び東京証券取引所から「コーポレートガバナンス・コード（改訂版）」が公表されています。「コーポレートガバナンス・コード」は、上場企業の企業統治（コーポレートガバナンス）に関する原則・指針です。今回の改訂では、“成長投資に向けた取り組み”が強調されています。自らの事業構造を見直して、成長のためにどの分野に何の投資を行うのか、を説明することを求めています。上場企業が発表する中期計画では、計画期間中のキャッシュフローを、成長投資、財務改善、株主還元などにどのように使うか開示するケースが増えていますが、成長投資の中身が不明確なことが多く見受けられます。今後はその明確化と共に、“中長期の投資を促進する”ことが求められています。

「骨太の方針」および「コーポレートガバナンス・コード」とともに成長投資を拡大していくという意味では同じことを目的にしているといえます。為替が従来よりも円安で定着してコスト競争力が回復する中で、我が国産業界の懐の深さを取り戻す戦略としては評価できるでしょう。今まで縮小傾向にあった業界の新陳代謝も促しており、新しい技術に挑戦するスタートアップの育成、バリューチェーンの構築、人材の確保など課題は多々ありますが、新しい市場が創出されてくることも間違いないでしょう。今後も徹底的なボトムアップ調査を通じて、新たな潮流を捉えて成長軌道に入る革新成長企業を一社でも多く見出してまいります。

## 組入銘柄のご紹介

※本ファンドのマザーファンドに助言しているUBPインベストメンツからのコメントです。

※ご紹介する企業はファンドのコンセプトをご理解いただくためのものであり、個別企業の推奨をする目的ではありません。

### 組入銘柄のご紹介 ～ワンキャリア（4377）～

今月は、就職支援を行っている「ワンキャリア」をご紹介します。主力事業は、就職メディア『ワンキャリア』を中心に据えた新卒者向け支援です。2015年の設立と、「リクルート」や「マイナビ」など大手が既にサービスを提供している中で後発での参入でしたが、現在では2026年卒学生が選ぶ「最も利用した就職サイトランキング」（HR総研×就活会議共同調査）で理系1位、文系2位を獲得するほど支持を集めており、学生の約3人に2人が活用しています（2025年12月末時点）。

この最大の理由は、従来型のサイトが企業側の求人募集情報を中心に提供しているのに対し、同社はユーザーの本当に知りたい情報にこだわったサイト作りを進めてきた点にあります。例えば、就活生が実際に書いたエントリーシート（就活生が希望企業に提出する書類）や、面談等の体験談など、企業ごとの生きた情報が掲載されています。それによって、企業がどんな人材を実際に欲しいのかが浮き彫りになります。口コミ（評判）も多数掲載されているので、就職先を選ぶ助けになるとともに、他の人の状況も把握できることで就活の出遅れを防ぐことも可能となります。

同社のもう一つの特徴であり、強みとなるのが、“データ”の収集と分析力です。同社は、「人の数だけ、キャリアをつくる。」というミッションの下、「仕事選びに関するあらゆるデータを集め、見える化し、誰もが自由に使えるように開放する」ことを掲げています。つまり、サイト上での利用者の動きなどがデータ化されて蓄積されています。これによって、「就活生の関心がどこに向いているのか」「企業がどんな人材を欲しがっているのか」などの情報をリアルタイムでつかむことができます。こういった情報は、利用者だけでなく、企業側にも重要になります。特に昨今のAIエンジニアのように企業の業種にかかわらず奪い合うような職種が出てきたり、AIによって採用のやり方が変わっていくような局面では同社のもつデータの重要性はさらに高まっています。

多数の利用者を抱えることによる採用力と、データの価値が評価されて、年間取引社数は順調に拡大し、2025年12月期では前期比37%増の4,244社に達しています。さらに次のサービスとして転職支援サービス『ワンキャリア転職』を立ち上げています。現在は、転職経験者の体験談などのデータを蓄積している段階ですが、既に「どこからどこへ転職したか」「転職によって年収が変化したか」といった他社にはない情報の提供を行っています。十分な差別化ができたタイミングでは本格展開が想定され、中長期的な成長けん引役として注目されます。

### 組入銘柄のご紹介 ～技術承継機構（319A）～

今月は、製造業に特化した“連続買収企業”として存在感を高めている「技術承継機構」をご紹介します。高齢化に伴う後継者不足により、中小企業の事業承継が社会的な問題になっています。実際、2023年に廃業した中規模企業のうち半数以上は当期純利益が黒字となっており、稼げるのに廃業する“もったいない”状況といえるでしょう。こうした中で、ユニークな技術・技能を持つものにもかかわらず廃業を余儀なくされそうな中小メーカーを1社1社譲り受け、その技術を未来に繋ぐことが、同社の目指すところです。

譲受した企業の売却は行わないこと（永続保有前提）、譲受後の経営自主性を尊重し、望まないブランド変更やリストラを行わないこと、豊富な製造業の知見を背景に、営業やDXなどの経営課題解決に取り組むことを訴求しており、買収ファンドや事業会社とは差別化された、独自ポジションの買い手として売主から選ばれる存在となっています。

売主にとっては魅力的な買い手である一方で、同社は規律を持った譲受を徹底しており、原則として赤字企業の譲受は行わず、高収益企業のみを譲受候補としています。そして譲受後の価値向上手法は、営業、開発・製造、人事、経営管理、ITまで、製造業企業の譲受に注力する同社ならではの知見を活かした独自プログラムに基づいて、きめ細かな支援を提供しています。さらに、グループ内での交流機会を設けることで、最善の手法を共有しながら価値向上に取り組んでいます。こうした仕組み化を追求することで、15名前後の少数精鋭M&Aチームを核としながら、効率的な連続買収を実現しているといえましょう。

国内336万社の中小企業のうち製造業は34万社、うち黒字企業は12万社に及びます。その中で同社は2018年7月の設立来、累計2,543件（2026年3月時点）の譲受候補紹介を受け、足元では年間約500件の案件を検討、2025年2月に上場して以降は既に8社の譲受を実現しています。ファンドへの売却を嫌忌する中小企業経営者が多い中、求心力を高める同社には大きな成長機会が生まれています。

## ファンドの目的・特色

### ファンドの目的

本ファンドは、小型成長株・マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引市場に上場する中小型株式に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざして積極的な運用を行います。

### ファンドの特色

- マザーファンド受益証券への投資を通じて新規公開という、いわば「第2の創業期」を成長の契機として、新たに成長を加速する、企業家精神に溢れた「次代を拓く革新高成長企業」に厳選投資します。

- UBPインベストメンツ株式会社より投資に関する助言を受けて運用します。

#### 「UBPインベストメンツ株式会社の概要」

|      |                                                                                                                 |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 設立   | 2005年10月5日 関東財務局長（金商）第192号                                                                                      |
| 経営理念 | 「企業家精神を応援し続け、経済社会の活性化に貢献する」という明快な理念の元、革新的な成長企業などへの投資に対する助言                                                      |
| 特徴   | ①革新的な成長企業（新規株式公開企業等を含む）を中心とした調査・分析・投資助言に特化<br>②徹底した個別直接面談調査に基づく厳選投資<br>③投資リスク軽減のため、投資後も定期的な企業訪問を行い、充実した調査・分析を継続 |

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

本ファンドは、マザーファンド受益証券を通じて主に国内株式を投資対象としています。株式等価動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に投資する中小型株式等の価格変動は、株式市場全体の平均に比べて大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

### 主な変動要因

|         |                                                                                                   |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 価格変動リスク | 一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドは株式の価格が下落した場合には、基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。 |
| 流動性リスク  | 株式を売却あるいは取得しようとする際に、十分な流動性の下での取引を行えず、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。   |
| 信用リスク   | 投資した企業や取引先等の経営・財務状況が悪化するまたは悪化が予想される場合等により、株式の価格が下落した場合には基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。                   |

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ・投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該運用方式には運用の効率性等の利点がありますが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

### リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

## お申込みメモ

|                           |                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                      | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                               |
| 購入価額                      | 購入申込受付日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 購入代金                      | 販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                            |
| 換金単位                      | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                               |
| 換金価額                      | 換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。                                                                                                                                                                                                                                     |
| 換金代金                      | 換金申込受付日から起算して5営業日目以降のお支払いとなります。                                                                                                                                                                                                                                       |
| 申込締切時間                    | 原則として午後3時30分までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。<br>※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。                                                                                                                                                                                         |
| 換金制限                      | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                                                                |
| 購入・換金<br>申込受付の中止<br>及び取消し | 金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。                                                                                                                                                                                  |
| 信託期間                      | 無期限（設定日：2014年3月28日）                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 繰上償還                      | 受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。                                                                                                                                                                                                                             |
| 決算日                       | 年2回（原則として6月と12月の各22日。休業日の場合は翌営業日。）                                                                                                                                                                                                                                    |
| 収益分配                      | 年2回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。<br>※販売会社によっては分配金の再投資コースを設けています。<br>詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                  |
| 課税関係                      | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。<br>※ 税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。 |

## ファンドの費用

## 投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                                      |
|---------|----------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入価額に3.3%（税抜：3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。                                        |

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>（信託報酬） | <p>信託報酬の総額は、下記①の基本報酬と②の実績報酬を加算した額とします。</p> <p>①基本報酬</p> <p>ファンドの日々の純資産総額に年1.485%（税抜：年1.35%）を乗じて得た額とします。</p> <p>信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率</p> <p>②実績報酬</p> <p>本ファンドは信託報酬に加えて、ハイ・ウォーター・マーク方式による実績報酬を受領します。</p> <p>[実績報酬算出日の決算前基準価額*－ハイ・ウォーター・マーク]×受益権総口数／1万×13.2%（税抜：12.0%）</p> <p>*決算前基準価額については以下、ご参照。</p> <p>毎計算期末において、当該日の1万口当たり基準価額（実績報酬控除前の1万口当たり基準価額（「決算前基準価額」））がその時点のハイ・ウォーター・マークを上回った場合は、翌営業日以降のハイ・ウォーター・マークは、当該基準価額に変更されます。なお、当該信託報酬は毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p> |
| その他の費用<br>及び手数料  | <p>ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等（有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等）が信託財産から差引かれます。</p> <p>※これらの費用は、監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

※投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 委託会社、その他関係法人

|      |                                                                                                             |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社 | SBI アセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。）<br>金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人資産運用業協会 |
| 受託会社 | 三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）                                                                          |
| 販売会社 | ※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）                                                             |

## 販売会社一覧

| 金融商品取引業者名                           | 登録番号     | 加入協会                 |                     |                   |                            |                   |
|-------------------------------------|----------|----------------------|---------------------|-------------------|----------------------------|-------------------|
|                                     |          | 日本証券業協会              | 一般社団法人<br>金融先物取引業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本STO協会 |
| 株式会社SBI証券 <sup>※1</sup>             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長<br>(金商) 第44号  | ○                   | ○                 | ○                          | ○                 |
| 東海東京証券株式会社 <sup>※2</sup>            | 金融商品取引業者 | 東海財務局長<br>(金商) 第140号 | ○                   | ○                 | ○                          | ○                 |
| 株式会社静岡銀行 <sup>*</sup>               | 登録金融機関   | 東海財務局長<br>(登金) 第5号   | ○                   | ○                 |                            |                   |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長<br>(金商) 第61号  | ○                   | ○                 | ○                          | ○                 |
| 楽天証券株式会社                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長<br>(金商) 第195号 | ○                   | ○                 | ○                          | ○                 |
| 三田証券株式会社                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長<br>(金商) 第175号 | ○                   |                   |                            |                   |
| マネックス証券株式会社 <sup>※3</sup>           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長<br>(金商) 第165号 | ○                   | ○                 | ○                          | ○                 |
| 株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)   | 登録金融機関   | 関東財務局長<br>(登金) 第633号 | ○                   |                   |                            |                   |
| 松井証券株式会社                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長<br>(金商) 第164号 | ○                   | ○                 |                            |                   |
| PayPay銀行株式会社                        | 登録金融機関   | 関東財務局長<br>(登金) 第624号 | ○                   | ○                 |                            |                   |
| 岡三証券株式会社                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長<br>(金商) 第53号  | ○                   | ○                 | ○                          |                   |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)   | 登録金融機関   | 関東財務局長<br>(登金) 第10号  | ○                   | ○                 |                            |                   |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長<br>(登金) 第10号  | ○                   | ○                 |                            |                   |

■販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

\* 株式会社静岡銀行では、インターネットのみの取扱いです。

※1 株式会社SBI証券は上記協会のほか、日本商品先物取引協会および一般社団法人日本暗号資産等取引業協会にも加入しております。

※2 東海東京証券株式会社は新規申込のお取扱いを中止しております。

※3 マネックス証券株式会社は上記協会のほか、一般社団法人日本暗号資産等取引業協会にも加入しております。

## 本資料のご留意点

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料で、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○当ファンドをお申込みの際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。